

現場説明書

工事名：みよし市民病院病棟床改修工事

1. 工事現場における注意事項

- (1) 工事期間中は、患者の診察及び入院等が行われているため、患者、医師及び看護師等の安全に留意し工事を行うものとする。
- (2) 騒音、振動及び粉塵を伴う作業については、事前に施設管理者と協議し、許可を受けた範囲及び期間で行うものとする。

2. 完全週休2日制・週休2日制工事について

	対象工事	対象外作業		
		当初設計において「月単位の週休２日達成（対象期間の全ての月ごとの休工取得率 ２８．５％（８日／２８日）以上）」を前提に労務費の補正を行っているため、発注者が休工状況を確認し「月単位の週休２日」に満たない場合は、休工割合の適用区分に応じて労務費の補正分を減額変更する。		
○	対象外工事	対象外理由	○	工事が現場条件に大きく制約される工事
				緊急性がある工事
				設計金額が２００万円以下の工事
				要領第３条第１号アに規定する対象期間がおおむね１４日未満の工事